

前橋市果樹産地構造改革計画



対象品目：ナシ、リンゴ、ウメ、モモ

令和8年6月

群馬県 前橋市

前橋市果樹産地協議会

目 次

1	目標年次	1
2	産地の合意体制	2
	(1) 構成	2
	(2) 産地の範囲	2
	(3) 対象農業者	2
3	目指すべき産地の姿	
	(1) 目指すべき産地の理念	3
	(2) 生産基盤強化に関する事項	3
	ア 労働生産性の向上及び気候変動等への対応	3
	① 生産を振興する品目・品種	
	② 品目・品種別の生産目標、計画	
	③ 労働生産性の向上に向けた取組	
	④ 気候変動等への対応に向けた取組	
	⑤ 病害虫・鳥獣害対応に向けた取組	
	⑥ 花粉・苗木の確保に向けた取組	
	イ 担い手の育成・確保、労働力の確保	7
	① 担い手の考え方	
	② 担い手の育成・確保に向けた取組	
	③ 果樹農業の魅力の向上・発信に向けた取組	
	④ 多様な農業者による園地の保全管理に向けた取組	
	⑤ 労働力不足への対応に向けた取組	
	⑥ 大規模経営体の参入に向けた取組	
	ウ 地域の基幹産業としての付加価値の向上	9
	① 輸出や加工等の関連産業との連携	
	② 定年者等の地域住民、交流人口の参加	
	(3) 需要への対応に関する事項	10
	ア 国内需要への対応	10
	① 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応	
	② 果実加工品の生産・供給への対応	
	イ 海外から稼ぐ力の強化	10
	(4) 流通及び加工の合理化に関する事項	10
	ア 集出荷・流通対策	10
	① 集出荷の効率化の推進	
	② 果実輸送の合理化の推進	
	イ 果実の加工	10
	① 国産の加工用原料果実の確保	
	② 多様なニーズに対応した果実の加工	
	(5) その他必要な事項	10

はじめに

前橋市は、年間2,100時間を超える全国有数の長い日照時間を有しており、ナシ・リンゴ・ウメ・モモなど多様な果樹が栽培され、直売を中心とした地域密着型の販売を行っている。特にナシは、大島地区において江戸時代後期から栽培が続く歴史を持ち、県内でも屈指の伝統産地の一つである。

果樹全体の栽培面積は46.9haであり、果樹産出額は4.6億円（令和5年産）で、本市農業産出額424.8億円の1.1%となっている。

近年は住宅地の拡大等に伴い農薬散布の制約が強まっていることから、性フェロモン剤や天敵資材の活用による化学農薬の削減、有機質資材の施用など、環境に配慮した生産体系の確立が求められている。本市では、こうした社会的要請に応え、環境にやさしい果樹生産の推進に取り組んでいる。

本計画は、ナシ・リンゴ・ウメ・モモを対象に、消費者が求める安心・安全で高品質な果実の安定生産を図るとともに、産地としての信頼性の向上、担い手育成、所得向上を総合的に推進し、持続的で活力ある果樹産地の形成を目指すものである。

令和8年6月
前橋市果樹産地協議会

1 目標年次

令和8年度～令和12年度

2 産地の合意体制

当産地においては、令和7年度に果樹産地構造改革計画の見直しを行い、令和13年3月を目標とする計画が、令和8年6月2日に前橋市果樹産地協議会において承認された。

(1) 構成

産地で合意形成を図り、効果的な取組を進めるため、以下の関係者からなる協議会により協議を行う。

- ① 農業者の代表（農業者組織）
- ② 前橋市農業協同組合
- ③ （公財）群馬県農業公社（農地中間管理機構）
- ④ 群馬県農業共済組合
- ⑤ 前橋市農業委員会
- ⑥ 群馬県中部農業事務所
- ⑦ 前橋市

(2) 産地の範囲

前橋市全域

(3) 対象農業者

前橋市内の果樹生産農業者



前橋市

3 目指すべき産地の姿

(1) 目指すべき産地の理念

前橋市の果樹農業は、ナシやリンゴなどの栽培により発展してきた。しかし近年は、果実消費量の減少や生産資材価格の高騰に加え、夏季の猛暑や突発的な豪雨等の自然災害が頻発している。こうした環境変化のもと、農業者の高齢化や担い手不足が進行し、地域の生産基盤は弱体化しており、今後はさらなる農業者数や栽培面積の減少が懸念される。

このような状況下で本市の果樹産地を維持・発展させていくためには、従来の生産・販売体制を見直し、多様化する消費者ニーズや加工・業務用需要など、幅広い販売ルートへの対応に加え、担い手の確保・育成、生産の省力化・高度化、気候変動等に対応した安定生産体制の構築など産地全体の構造改革が求められている。

そこで、目指すべき産地の姿を明確に示した「前橋市果樹産地構造改革計画」を策定し、農業者・関係機関・行政が一体となって施策を推進する。

(2) 生産基盤強化に関する事項

ア 労働生産性の向上及び気候変動等への対応

① 生産を振興する品目・品種

品目	品種名（優良品種、優良系統含）
ナシ	幸水、豊水、あきづき、南水、新水、かおり、新高、なつしずく、王秋、筑水、新星、甘太、なるみ、はつまる、凜夏、秋麗、松島、にっこり、蒼月、群馬N2号（仮称）
リンゴ	ぐんま名月、陽光、ふじ※（優良系統：群ふ3号、長ふ6号、三島系ふじ）、あかぎ、つがる、秋映、スリムレッド、ひめかみ、シナノスイート、シナノゴールド、シナノドルチェ、おぜの紅、紅鶴、奥州ロマン、紅みのり、キューート、はるか
ウメ	白加賀、梅郷、織姫、南高、群馬U6号※、紅養老※
モモ	あかつき、川中島白桃、まどか、日川白鳳、白鳳、桃紅、なつっこ、つきあかり、玉うさぎ、さくら、さくひめ、夏雄美、美郷、あこや、花えみ、甘々燦燦、西王母、桃水、CX、ゆめかおり、あまとう、あまとう2号、はなよめ、ちよひめ、米倉黄桃、御坂白鳳、あましずく、黄金桃

※「群ふ3号」、「長ふ6号」、「三島系ふじ」は同一品種の改植対象とする優良系統。

※「白加賀」は自家不和合性であり、結実を安定させるため「群馬U6号」「紅養老」を受粉樹として導入する。

② 品目・品種別の生産目標、計画

◆ナシ

特産品としての地位を確立し、付加価値向上及び安定的な販売につなげるため、品種の選定を実施する。近年、販売が低迷している品種の構成を見直し、消費者要望の高い「幸水」、「あきづき」などの割合を高め、その他新品种の導入も積極的に行う。担い手の減少に伴い栽培面積が減少傾向にあることから、省力樹形等を活用し、効率的かつ高品質な生産を行う。

品目	品種	現状 (R7)		中間 (R10)		目標 (R12)	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
ナシ	幸水	12.91	54.8	12.71	54.3	12.51	53.9
	豊水	7.05	29.9	6.81	29.1	6.56	28.2
	あきづき	1.59	6.8	1.80	7.7	2.01	8.7
	かおり	0.40	1.7	0.41	1.8	0.42	1.8
	その他※1	1.59	6.8	1.66	7.1	1.73	7.4
	合計	23.54	100	23.39	100	23.23	100

※1 その他(南水、新水、新高、なつしずく、王秋、筑水、新星、甘太、なるみ、はつまる、凜夏、秋麗、松島、にっこり、蒼月、群馬N2号(仮称))

◆リンゴ

特産品としての地位を確立し、付加価値向上及び安定的な販売につなげるため、品種の選定を実施する。近年販売が低迷している品種の構成を見直し、消費者要望の高い「ぐんま名月」などの割合を高める。また、群馬県育成品種である「陽光」、「紅鶴」などの推進を図る。担い手の減少に伴い栽培面積が減少傾向にあることから、省力樹形等を活用し、効率的かつ高品質な生産を行う。

品目	品種	現状 (R7)		中間 (R10)		目標 (R12)	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
リンゴ	ぐんま名月	1.80	31.1	1.99	33.0	2.17	34.7
	陽光	0.79	13.7	0.70	11.6	0.60	9.6
	ふじ	1.14	19.7	1.24	20.6	1.34	21.4
	シナノゴールド	0.22	3.8	0.32	5.3	0.42	6.7
	その他※2	1.83	31.7	1.78	29.5	1.73	27.6
	合計	5.78	100	6.03	100	6.26	100

※2 その他(あかぎ、つがる、秋映、スリムレッド、ひめかみ、シナノスイート、シナノドルチェ、おぜの紅、紅鶴、奥州ロマン、紅みのり、キュート、はるか)



ジョイント栽培

◆ ウメ

特産品としての地位を確立し、付加価値向上及び安定的な販売につなげるため、品種の選定を実施する。「白加賀」と開花期が一致し、受粉樹に適する「群馬U6号」の導入を推進する。また、自家和合性を持ち安定して結実する新品種の導入推進を図る。

品目	品種	現状 (R7)		中間 (R10)		目標 (R12)	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
ウメ	白加賀	1.22	80.8	0.97	77.0	0.72	71.3
	梅郷	0.19	12.6	0.19	15.1	0.19	18.8
	織姫	0.06	4.0	0.06	4.8	0.06	5.9
	その他※3	0.04	2.6	0.04	3.2	0.04	4.0
	合計	1.51	100	1.26	100	1.01	100

※3 その他 (南高、群馬U6号、紅養老)

◆ モモ

特産品としての地位を確立し、付加価値向上及び安定的な販売につなげるため、品種の選定を実施する。根域制限栽培に取り組む農業者がおり、効率よく甘みのあるモモの生産を行っている。今後も省力栽培技術等を積極的に導入するとともに、さらなる面積拡大を目指す。

品目	品種	現状 (R7)		中間 (R10)		目標 (R12)	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
モモ	あかつき	1.25	33.9	1.21	31.7	1.17	29.8
	川中島白桃	0.71	19.2	0.73	19.1	0.74	18.8
	日川白鳳	0.55	14.9	0.54	14.1	0.53	13.5
	白鳳	0.18	4.9	0.19	5.0	0.20	5.1
	その他※4	1.00	27.1	1.15	30.1	1.29	32.8
	合計	3.69	100	3.82	100	3.93	100

※4 その他 (まどか、桃紅、なつっこ、つきあかり、玉うさぎ、さくら、さくひめ、夏雄美、美郷、あこや、花えみ、甘甘燦燦、西王母、桃水、CX、ゆめかおり、あまとう、あまとう2号、はなよめ、ちよひめ、米倉黄桃、御坂白鳳、あましずく、黄金桃)

◆ 産地の生産量と販売額

品目	現状 (R7)			中間 (R10)			目標 (R12)		
	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (千円)	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (千円)	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (千円)
ナシ	23.54	292.1	189,100	23.37	293.8	195,800	23.20	295.5	202,400
リンゴ	5.78	40.3	21,900	6.02	48.1	26,800	6.26	55.9	31,600
ウメ	1.51	26.9	9,000	1.26	22.5	7,500	1.01	18.0	6,000
モモ	3.69	43.3	44,700	3.81	45.6	45,400	3.93	47.9	46,100

※果樹生産者へのアンケートをもとにした推計値。

※四捨五入により合計と内訳が一致しない場合がある。

③ 労働生産性の向上に向けた取組

・園地の集積・集約化

地域計画に基づく担い手への園地の集積・集約化や基盤整備（園地の傾斜緩和、大区画化、用水・かん水施設の整備、水田転換園の整備等）を進めるための地域での話し合いを実施する。

農業委員会・農地中間管理機構・土地改良区等の関係機関との連携を図る。

・省力樹形の導入推進

収穫できる状態になるまでの年数が少なく、作業効率も良いジョイント栽培等、労働生産性向上技術を積極的に取り入れる。

・スマート農業の推進

労働生産性を向上させるスマート技術や農業機械の活用、データ駆動型農業の推進実施を図る。

・大規模経営体の参入

大規模経営体の参入については、地域との調和を図りながら、受け入れ体制を整備する。

省力樹形等労働生産性向上技術の目標（単位：a）

品目	栽培方法（樹形）	現状（R7）	中間（R10）	目標（R12）
ナシ	ジョイント栽培	67	84	100
リンゴ	新わい化栽培	40	60	80
モモ	根域制限栽培	29	45	61

スマート機器・新技術の導入目標（単位：戸）

	現状（R7）	中間（R10）	目標（R12）
自動草刈り機	0	1	2
電動ハサミ	18	28	37

④ 気候変動等への対応に向けた取組

近年、温暖化の進行や夏季の高温化に伴い、生理障害の発生や病害虫の増加など、果樹生産にさまざまな影響が生じている。当産地では、これらのリスクに対応するため、追加かん水の実施や防風網・多目的防災網の設置など、自然災害や高温障害への対策を進めている。

今後はさらに、遮光資材の導入やかん水設備の強化に加え、障害発生リスクの低い品種の導入、また収穫時期の異なる品種への転換によるリスク分散など、多面的な対策を講じることで、気候変動への適応を一層推進していく。

⑤ 病害虫・鳥獣害対応に向けた取組

カメムシなどの病害虫被害に対しては、発生予察情報等を活用し、適期防除に努めるとともに抵抗性品種の導入や総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進により、防除効果の向上と薬剤使用の最適化を進める。

鳥獣害対策については、農業者が主体となり、侵入防止柵や防鳥網の設置等による被害防止を継続して推進する。

モモ・ウメに関しては、クビアカツヤカミキリによる被害が拡大していることから、発生状況の把握と適切な防除を行うとともに、産地全体での総合的な防除対策を講じ、被害拡大の抑制に取り組む。

⑥ 花粉・苗木の確保に向けた取組

今後省力樹形での栽培を行うために、多くの苗木が必要となる。また、高密度栽培用のフェザー苗や、ジョイント栽培用の大苗等、栽培法に適した苗をいかに確保していくかが重要となる。そのため、果樹産地と苗木産地の連携を強化し、需要に応じて計画的かつ安定的に苗木を確保できる仕組みを研究する。

また、花粉については、中国での火傷病の発生によりナシ及びリンゴの花粉の供給量が不足していることから、農業者ごとの自家採取を基本としたうえで、花粉樹の共同利用や確保体制の整備など、関係機関と連携し安定的な供給を図る。

イ 担い手の育成・確保、労働力の確保

① 担い手の考え方

当産地における担い手は、下記要件のいずれかに該当する農業者とする。

- ・ 認定農業者
 - ・ 70歳未満の者
 - ・ 当産地における振興品目の経営面積が10a以上の者
 - ・ 担い手から園地を引き継ぐ者
- 農業法人の場合には以下のいずれかに該当する者も担い手とする。
- ・ 法人設立から3年以内の法人
 - ・ 農地所有適格法人

なお、当産地の担い手のうち地域計画に位置づけられている者は少ないため、地域計画への位置づけを積極的に進める。

② 担い手の育成・確保に向けた取組

果樹産地を支える担い手を確保・育成していくため、農家後継者、Uターン、新規参入者等の新規就農者の受け入れや育成ができる体制を整備する。

認定農業者等の中核的な担い手の育成・確保を図るため、生産条件の整備、規模拡大に向けた園地の集積、認定農業者制度の活用等総合的な支援を行う。

兼業農家、女性や高齢者等、多様な担い手を確保するため、経営規模に応じた品目、品種の選定、省力技術の普及や農業機械の導入を図る。

新規就農者や後継者、パート雇用者等が、段階的に技術取得できる体制の整備や、関係機関が開催する技術レベルに応じた栽培技術講習会や研修会等の受講を勧めるなど、技術の取得を促す。

新たな担い手の確保や有休農地の解消、果樹園地の維持、地域の雇用創出に向け、果樹農業に参入希望する企業と地域をつなぐなど参入を支援する。

担い手数の目標（単位：戸）

		現状 (R7)	中間 (R10)	目標 (R12)
産地計画に位置づけられた担い手（経営体）		73	72	66
うち 45 歳以下		3	3	1
うち 46 歳～59 歳		12	13	8
	うち後継者がいる経営体	1	1	1
うち 60 歳～69 歳		17	13	13
	うち後継者がいる経営体	0	0	0
うち 70 歳以上		38	42	41
	うち後継者がいる経営体	9	9	9
法人		3	3	3
	うち後継者がいる経営体	0	0	0
計		73	72	66
うち後継者がいる経営体		10	10	10

③ 果樹農業の魅力の向上・発信に向けた取組

果樹産地を支える担い手を確保・育成していくため、農家後継者、Uターン、新規参入者等の新規就農者の受け入れや育成ができる体制を整備する。

立地条件の優位性を活かし、収穫体験等の観光直売の充実を図るとともに、営農ボランティアなどによる農作業体験を実施することで、果樹農業の魅力を発信する。

宣伝活動やパンフレット等を利用したPRによる産地知名度の向上を図りブランド化の確立を目指す。

④ 多様な農業者による園地の保全管理に向けた取組

担い手への園地の集積・集約を進めるため、農業委員会や農地中間管理機構との連携を図る。また、果樹園については、地域計画に位置づけられている者は少ないため、地域計画への位置づけを積極的に進める。

維持する園地

- ・平坦地の園地
- ・日当たり、水はけがよい園地
- ・園地の周囲に住宅等が少なく、防除作業等に著しい影響がない園地
- ・鳥獣被害の少ない園地（対策がとれている園地）

廃園する園地

- ・急傾斜地
- ・日当たり、水はけが悪い園地
- ・鳥獣被害の多い園地
- ・適正な栽培管理が行われておらず、野生鳥獣や病害虫等の発生が懸念され、しかも今後も改善の見込みがない園地
- ・地域の平均的な園地に比べ、傾斜、狭小等の地形的な理由により作業効率が悪い園地

担い手の園地面積の目標（単位：ha）

	現状（R7）	中間（R10）	目標（R12）
全園地面積	34.5	34.5	34.4
担い手の園地面積	34.4	34.4	34.3

⑤ 労働力不足への対応に向けた取組

収穫時期には多くの労働力が必要であり、臨時雇用の利用率は高いが、長期雇用は少ない。今後は、販売期間の長期化や加工品の開発・販売により、労働の平準化に向けた取組を行い、長期雇用の確保にも取り組む。

⑥ 大規模経営体の参入に向けた取組

産地における大規模経営体は少ないが、法人経営体が参入し、後継者がいない園地を継承している事例がある。今後は、さらなる経営人材の育成・確保および園地の維持に向け農業経営に関する研修の実施や個人経営体の法人化の促進、法人経営体の参入の促進を図る。

ウ 地域の基幹産業としての付加価値の向上

① 輸出や加工等の関連産業との連携

現在は直売を主としている農業者が多く、輸出は行っていない。果実の加工品開発と輸出促進の取組を進めることで、販路拡大につながることから、今後は加工事業者と連携した加工品開発を検討するほか、産地の生産性が向上し供給量が増加した場合には、輸出を検討する。

② 定年者等の地域住民、交流人口の参加

現時点で定年者等の地域住民や交流人口が継続的に栽培・管理作業へ参加する仕組みは確立していない。しかし、担い手不足の進行や労働力の季節的偏在といった課題に対し、地域人材の活用や外部人材との交流は、産地の持続性を高めるうえで重要な視点である。

今後は、地域住民や交流人口と農業者をつなぐネットワークの整備を検討し、農作業体験や交流の場を設けることで、多様な主体が果樹産地を支える仕組みの構築を図る。

（３）需要への対応に関する事項

ア 国内需要への対応

① 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応

高品質な果樹生産を維持しつつ、多様な消費者ニーズに対応するため、収穫できる状態になるまでの年数が少なく、作業効率もよいジョイント栽培等、労働生産性向上技術を積極的に取り入れる。

② 果実加工品の生産・供給への対応

現状では、出荷の多くは直売所や宅配販売に向けられており、果実加工品の生産は限定的である。また、園地では傷や変形などにより生食用としては販売が難しい果実も一定量発生しているが、十分に活用されていない。

今後は、こうした規格外果実の有効活用を図る観点から、果実加工品の開発・製造を促進し、多様な加工品の生産体制の整備を進めることで、果実の付加価値の向上と販路の多様化につなげていく。

イ 海外から稼ぐ力の強化

農業者の意向を把握し、輸出の希望がある場合には支援を行う。輸出を希望する農業者が取組を進められるよう、輸出先国や地域の残留農薬基準等の条件や、ニーズの把握、輸出を行っている他産地の情報収集等、輸出に関する調査を行う。

(4) 流通及び加工の合理化に関する事項

ア 集出荷・流通対策

① 集出荷の効率化の推進

本産地の主な販売方法である個別の直売所や宅配販売を進めるとともに、道の駅や農産物直売所など共同利用施設の活用を促し、集出荷体制の強化を図る。

② 果実輸送の合理化の推進

需給に応じて、直売所・JA等と連携して、統一規格パレットによる作業の効率化等を図り、合理化した販売方法の研究を行う。

イ 果実の加工

① 国産の加工用原料果実の確保

当産地において加工用原料果実の生産実績はないが、近年はカットフルーツや冷凍フルーツなど手軽に利用できる加工・業務用果実の需要が拡大している。このため、今後、農業者から加工用出荷に関する要望があった場合には、関係機関と連携し、加工・業務用としての共同出荷体制の検討を進めることとする。

② 多様なニーズに対応した果実の加工

伝統ある「大島梨」をはじめとした当産地の果実を活用した加工品の開発・供給体制を整備し、地域の特色を生かした差別化と産地の認知向上、並びに規格外果実の有効活用による収益の底上げを図る。

(5) その他必要な事項

収入保険は全体の2割以下、果樹共済については1割以下と、加入状況が低いため、異常気象（自然災害）や盗難等に対応できるよう加入を促進していく。
また、農業版BCPの作成や多目的防災網の設置など事前防災に積極的に取り組む。

収入保険加入農家戸数および果樹共済引受面積の目標

	現状 (R7)	中間 (R10)	目標 (R12)
収入保険加入農家 (戸)	11	21	31
主たる品目の果樹共済引受面積 (a)	162	203	243